

ワンヘルスフェスタ2025 in 北九州 企画運営業務 企画提案募集要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

1 目的

福岡県は、人獣共通感染症、生物多様性の損失、地球温暖化といった人と動物、環境の各分野にまたがる問題に対応するために、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づき、様々な取組を推進している。

令和5年度までに、ワンヘルスの啓発イベントとして、7回（※注）の「ワンヘルスフェスタ」（令和4年度までは「ワンヘルスフェスティバル」）を開催し、ワンヘルスの認知率は向上してきている。

今後、ワンヘルスを、県民を挙げた取組としていくために、さらなる認知率向上を図るとともに、県民による自主的な啓発活動を促進していく必要がある。

今年度も、ワンヘルスに関する理解促進をさらに加速するため、県民がワンヘルスを身近に感じ、楽しみながら様々な体験ができる県民参加型啓発イベントを開催したい。

また、イベントにはワンヘルスの取組に協力する福岡県の事業者や団体が参加できるものとし、例年開催している筑後地域に加えて、北九州地域でも開催し、計2回のイベントを開催することで、県全体でのワンヘルス推進の機運を高めていきたい。

当該事業については、効率的な運営を図るため、北九州地域で開催するイベントについて、企画・運営及び当該イベントの広報に係る業務を委託する事業者を企画提案により選定するものである。

※注 これまでの開催 令和5年度からは開催地を分けて2回開催

- ・筑後地域 : 令和2～6年度 九州芸文館（年1回・累計5回）
- ・筑後地域以外 : 令和5年度 福岡地域 舞鶴公園（福岡市）
令和6年度 筑豊地域 遠賀川河川敷公園・直方市庁舎（直方市）

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 : ワンヘルスフェスタ2025 in 北九州 企画運営業務
- (2) 委託内容 : 別紙「ワンヘルスフェスタ2025 in 北九州 企画運営業務委託仕様書」（以下「業務委託仕様書」という。）を参照
- (3) 予算額 : 8,800,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

当該業務について、予算額以上の規模とする場合、超過する金額を提案者自ら募集する企業

協賛金等をもって充てることを妨げないが、実現可能な金額となるよう、確実性の高い業務の提案を行うこと。実際に協賛企業を募集・選定する際は、県と事前協議を行うこと。なお、県はこの超過する金額について、一切負担しない。

3 委託者

福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課

4 委託期間

契約締結の日から令和7年11月25日（火）まで

5 委託料の支払時期

委託料の支払いは、原則として、事業終了後の精算払いとする。

ただし、事業終了前であっても、協議等により県が必要と認める場合は、委託料の一部または全部を概算で支払う。

6 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- (5) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。
- (8) 福岡県内に本社又は事業所を有する者。
- (9) 過去において、国・地方公共団体又は民間事業者と本業務に類似する業務の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること

7 採択者数

1 者

8 企画提案公募スケジュール

- (1) 質問受付期限 令和7年7月4日（金） 17：00
- (2) 企画提案の提出期限 令和7年7月22日（火） 12：00
- (3) プレゼンテーション及び審査会 令和7年7月25日（金） 県庁付近予定
※会場や時間帯については、書類選考を通過した提案者に通知する。
また、書類選考の通過に至らなかった場合もその旨を通知する。
※審査会の日が変更になる場合は、7月22日（火）までに提案者に連絡する。
- (4) 審査結果通知 令和7年7月下旬予定
- (5) 契約締結 令和7年8月予定

9 公募説明会

公募（参加者）説明会は行いません。

ワンヘルスについては、下記 HP を参照してください。

○ワンヘルス” One Health” ～人と動物の健康と環境の健全性は一つ～

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/one-health-fukuoka.html>

○ワンヘルス推進ポータルサイトについて

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/>

○ワンヘルス推進ポータルサイト内 関連資料掲載ページ

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/documents/>

ワンヘルス推進行動計画、啓発資料等を掲載しています。

昨年度行われたワンヘルスフェスタの内容は、別添の参考資料を参照してください。

10 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

(1) 提出方法

質問票（様式第1号）を電子メール（16 問合せ先 参照）により、令和7年7月4日（金）17：00までに委託者まで提出すること。提出後は必ず電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。なお、簡易なことであっても、電話及び口頭による質問は受け付けない。

(2) 回答方法

質問者を匿名化し、令和7年7月9日（水）を目途に県ホームページに掲載する。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答できない。

1 1 応募方法

(1) 応募書類

- ・企画提案応募申込書（様式第2号） 1部
- ・参加資格申出書（様式第3号） 1部
- ・応募者となる企業等概要表（様式第4号） 1部
- ・企画提案書（別紙1の作成要領を参照のこと） 9部

(2) 応募締切

令和7年7月22日（火）12時必着

(3) 提出方法及び提出先

応募書類は、持参（平日 9：00から17：00まで）又は郵送、宅配便等により以下に提出すること（FAX 及び電子メール不可）。

【提出先】

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 9階北棟
福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課ワンヘルス推進係

1 2 企画提案書作成について

(1) 作成要領

別紙1のとおり

(2) 注意事項

- ・別添「業務委託仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・原則としてA4版縦・横書き、左綴じ、片面印刷とすること。（会場図面など文字が小さくなるものは、A3版に印刷し、A4版サイズに折り込むこととしても可。ただしA3版は3頁以内とすること。）
- ・提出された企画提案書等は委託先の選定のみに使用する。
- ・企画提案書等に係る著作権は提案者に帰属する。ただし、県は公表等に必要な場合には、提案者の承諾を得ずに提案書の内容を無償で使用できるものとする。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- ・提出された企画提案書等については、返却しない。
- ・提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。

(3) その他

県が別途企画提案募集を行う「ワンヘルスフェスタ2025 in 筑後 企画運営業務」の企画提案も行う場合、実施体制やこれまでの業績に関することなど、重複する内容

がある場合は同じ資料を使用して差し支えないが、企画提案書は個別に作成すること。

1.3 委託先候補者の選定について

(1) 選定方法

県が設置する「ワンヘルスフェスタ2025 in 北九州 企画運營業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を総合的に評価し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定する。

(2) プレゼンテーション

- ・ 7月25日（金）に県庁付近で実施予定。会場等の詳細は改めて県ホームページに掲載する。
- ・ 説明については、各社の企画提案書を基に説明することとし、説明の時間は20分以内、質疑応答は5分程度を想定して、1者あたり25分以内で行うものとする。
- ・ 開始時間、開催方法の詳細については申込者へ別途通知する。
- ・ 出席者数は提案者の統括責任者と主たる担当者を含め3名までとする。

(3) 評価方法

- ・ 以下の評価項目、評価内容及び配点により総合的に審査を行い、最も評価の高い1事業者を委託先候補者とする。
- ・ 評価が同点の場合は、選定委員の協議により委託先候補者を選定する。
- ・ 審査に参加した全ての提案者に対し、審査結果をメール及び文書にて令和7年7月下旬を目途に通知する。
- ・ 委託先候補者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・ 提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会で審査の上、委託先候補者を決定する。
- ・ 応募資格を満たさない場合、または提案内容が業務委託仕様書に反する又は矛盾する場合は、そのことをもって当該応募は不採択となる。

【評価方法】

評価項目	評価内容（評価の視点）	配点
目的の理解	・ 県民がワンヘルスを身近な取組として感じ、理解促進を図る目的でイベントを開催するという県の意向を理解し、企画に反映させているか。	5
企画内容	・ 来場者が楽しみながら、わかりやすくワンヘルスを	20

	学び、体験できる内容になっているか。 ・企画内容やイベントのタイトルは、来場意欲を喚起するものとなっているか。	
	・レイアウトプランについて、各コーナーやブースの回遊性を高めるための効果的な催しが提案されているか。また、来場者が安全に回遊しやすい内容であるか。 ・会場全体の統一感やイベントの一体感が出せるような工夫はあるか。 ・雨天時等の対応が考慮されているか。	10
	・提案された業務の実施内容・方法が、業務委託仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。	20
広報宣伝	・テレビや SNS 等を活用し、来場意欲を喚起する広報宣伝が期待できるか。	20
実施体制	・業務を円滑に実施するための体制は十分なもののか。	5
実施スケジュール	・当日までのスケジューリング、当日のスケジュールについて、業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。 ・当日の運営・進行プランについて、レイアウトを含め、運営・進行が円滑に行われるプランとなっているか。	10
実績	・過去に当該事業に類似した業務の受注実績や特筆すべき業務成果があり、効果的な業務の実施が期待できるか。	5
予算	・経費の積算は、企画内容に対して適切か。	5

「ワンヘルス宣言事業者登録制度」(注)の登録をしている事業者の場合は、合計点に1点加算する。

(注) ワンヘルス宣言事業者登録制度については、下記サイトよりご確認下さい。

＜福岡県ワンヘルス推進ポータルサイト＞

<https://onehealth.pref.fukuoka.lg.jp/registrations/>

(4) その他

次に挙げる事項に該当する場合は、失格とします。

- ① 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ② 本要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
- ③ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

- ④ 委託者の職員や選定委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ⑤ その他選考結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合

1 4 契約締結について

- (1) 県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で、県が内容の修正を求めることがある。
- (3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。
- (4) 選定された企画提案書類に基づき作成された仕様書により、委託先候補者に対して、見積の依頼を行う。なお、仕様書を作成する際に、その内容について、県と委託先候補者において協議を行うものとする。
- (5) 契約にあたっては、福岡県財務規則第 169 条第 1 項の規定に基づき契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約保証金として契約締結までに県に納めること。この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、委託契約期間終了時に全額返還する。
なお、県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合や過去 2 年間の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む）と種類及び同規模の契約を数回以上にわたり締結し、これをすべて誠実に履行した場合等、契約保証金が減免される場合がある。
- (6) 委託料は事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷費、謝金、保険料等）を含むものとする。ただし、受託者による会合や飲食費、委託業務とは直接関係ない経費や備品の購入など資産取得となる経費は対象外とする。
- (7) 契約にあたっては、所定の様式の暴力団排除に関する誓約書を提出すること。
契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明したときは、当該契約を解除するとともに違約金を徴収する。

1 5 その他

- ・ 企画提案書の提出は、1 者につき 1 件に限る。
- ・ 企画提案書等の提出後、企画提案書の差替、訂正、再提出はできない。ただし、県から指示があった場合を除く。
- ・ 企画提案書等の提出後、県が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- ・ 本要領に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、県の判断により決定を行う。提案者は、その内容に同意できない場合は応募および提案内容を撤回できるが、県は応募に要した一切の費用は負担しない。

- ・ 応募後に辞退する場合は、その旨速やかに連絡するとともに「応募参加辞退届（様式第5号）」を提出すること。
- ・ 県は企画提案書の管理について万全の注意を払うが、天災、その他の不慮の事故に基づく破損や紛失については一切の責任を負わない。

16 問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課

ワンヘルス推進係 担当：富吉

電話番号：092-643-3622

FAX番号：092-643-3697

E-mail：one-health@pref.fukuoka.lg.jp